

会 議 録

1 会議名

令和5年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会

2 議題（全て公開）

(1)令和4年度上越市食料・農業・農村アクションプランの実績について

(2)令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの中間評価について

(3)その他

3 開催日時

令和5年8月21日（月）午後2時から

4 開催場所

市役所第一庁舎 401 会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名（敬称略）順不同

・委員：牧繪雄一郎、平井雄志、高橋賢一、保坂一八、嶋谷玉実、大堀幸子、野口和広、長瀬一成、相澤誠一、吉村和代、木方亮一（代理）、八木豊、藤沢勝一郎、小関勇一、清水裕一、吉楽雄治（代理）、白土宏之、内山智裕、伊藤亮司、脇島修身、小島藤吉

・事務局：農林水産部 空部長
農政課 栗和田課長、石田副課長、伊藤副課長、岩澤係長、
中村主事
農村振興課 佐藤課長
農林水産整備課 高嶋課長
農業委員会事務局 松縄次長

8 発言内容（要旨）

（1）開会

【伊藤副課長】

・上越市食料・農業・農村政策審議会規則第3条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告。

(2) あいさつ

【空部長】

- ・この度は、上越市食料・農業・農村政策審議会委員の任期満了に伴い、皆様から快く委員をお引き受けいただき感謝申し上げます。皆様には今後2年間、上越市の食料・農業・農村振興施策推進のため、それぞれのお立場からのご意見、ご助言を賜るよう、ご協力をお願いしたい。
- ・今年は、大雨の被害はあまりなかったが、ご案内の通り、雨のない日、干天日が先週17日まで28日間連続で続いたという状況になっていることに加えて、台風6号、7号の影響を受けたフェーン現象も続いて、今日の新聞にも、18日間連続で猛暑日が続いており、上越の年間最多記録を更新したという記事が出ていた。
- ・このように水が少なくて高温ということで、農作物の水管理が特に大変な時期が今も続いている状況である。
- ・このため、市では、8月10日から、こういった対策として、消雪用井戸の水を使っただけのような手配のほか、農地のかん水用ポンプなどの購入費、畜産農家の方には送風機などの購入費の一部助成や、燃料代の助成といったものについて、仮申し込みを受け付けているところである。
- ・また、先週金曜日には、県、JAさんと合同で、現地での干ばつ被害の概況調査を行った。やはり中山間地域の天水田を中心として、稲が枯死する部分も一部確認でき、農地のひび割れといった状況も一定程度確認させていただいた。
- ・今回の調査を踏まえて、ひび割れの復旧についても支援策を検討していかなければならないと考えている。
- ・もう一点、ご案内の通り国では、食料農業農村基本法といったものの検証見直しが行われている。農業情勢をめぐる状況が大きく変化している中で、地球温暖化の影響や農業者の数が減ってきているというところは、上越も影響を受けており、特に後継者、担い手の確保といったものは非常に大きな課題であるというふうに考えている。
- ・当市は、食味ランキングでコシヒカリが特Aを10年連続で確保できたといった、おいしい米が安定的に生産できる産地であり、全国有数の棚田の地域といったことも、上越の特徴だと思っているが、米価の低迷が、今各農業者の経営に大きな影響を与えている。先週、令和5年産の米の仮渡金の価格について、農家さんの方に話が行ってい

て、業務用米については結構回復してきたというところは見えて、少し明るい兆しだ
と思うが、令和元年、2年に比べるとまだそこまで戻っていないといったところもあ
るので、まだまだ楽観できるような状況ではない。

- ・やはり農業者の後継者を確保するために農業の所得を安定させる必要が必要になって
くると思っているので、そういった部分についてしっかりと取り組んでいく必要があ
ると強く感じている。
- ・いずれにしても、農業者の皆様に寄り添っていきながら、市だけではなくて県、JA
さん、関係機関の皆さんと連携して必要な支援を行っていきたいと考えている。
- ・本日は令和5年度の上越市食料農業農村アクションプランの中間評価として、ご審議
をいただくが、いろいろな課題について、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りま
すようお願い申し上げて、開会の挨拶とさせていただきます。

(3) 委嘱状交付

- ・代表して、小島藤吉委員へ委嘱状を手交。
- ・委員名簿により委員の紹介（氏名を読み上げ）
- ・資料1により、上越市食料・農業・農村政策審議会について説明

(4) 正副会長の選任について

【伊藤副課長】

- ・続いて、次第の「4 正副会長の選任について」である。審議会規則第2条第2項によ
り「会長及び副会長は、委員の互選により定める」こととなっている。今回は、事務
局の案として、会長には内山智裕委員、副会長には伊藤亮司委員にお願いできればと
考えている。皆様、ご賛同いただけるか。

(異議なし)

- ・会長は内山委員、副会長は伊藤委員に決定した。それでは、内山会長からご挨拶を頂
戴したい。

【内山会長】

- ・ただいま会長に任命していただいた東京農業大学内山と申します。よろしくお願いい
たします。今回が委員としても初めてですので簡単に自己紹介させていただきます。
- ・私の専門は農業経営であります。いわゆる農業経営の収益性でありますとか、継続性
でありますとか、そういったことを研究しているものです。

- ・さらに申し上げますと、前任の土田志郎先生とは同じ研究室のいわゆる直属の部下でありましたので、後継者のような形で、こちらに参ったという次第でございます。
- ・ただし、上越市に今まで縁がなかったかということ実はそんなことはなく、実は20年以上前になりますが、ちょうど私が大学院生で修士論文、博士論文を書いている時に、当時は柿崎町であったり、吉川町であったりしましたけれども、そちらの農家さんにかなり頻繁にお邪魔をして、調査研究をさせていただいておりました。20数年経ちましたが、私の中では恩返しとして、上越市の食料農業農村政策について何か貢献できるということで、今回は拝命いたしました。同時に、会長の重責も果たさなければいけないということで、改めてですね、気を引き締めて頑張っていきたいと思っております。

(5) 議事

- ・令和4年度上越市食料・農業・農村アクションプランの実績について
- ・令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの中間評価について

【伊藤副課長】

- ・それでは、議事に入らせていただく。当審議会の議長は、審議会規則第3条により「会長が議長となる」とあるため、内山会長から議長を務めていただく。

【内山会長】

- ・それではしばらくの間、議長を務めさせていただく。次第の「5 議事(1) 令和4年度上越市食料・農業・農村アクションプランの実績について」及び、「(2) 令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの中間評価について」、事務局から説明を願いたい。

【栗和田課長】

- ・資料により説明。

【佐藤課長】

- ・資料により説明。

【内山会長】

- ・今ほど、資料1ページから16ページまでの「食料」の分野について、事務局から説明を受けた。「食料」の分野に関してのご質問があればお願いしたい。

【白土委員】

- ・2ページのスマート農業は、10地区に実展示フィールドを設定しているとのことだが、どのような技術を対象にしているのか。

【栗和田課長】

- ・直線キープのトラクターや田植え機、自動給水栓、マルチロータードローンなど、基本的には、水稻に関するスマート技術を対象としている。また、営農支援システムの実証に取り組んでいただいている法人もある。

【木方委員】

- ・10 ページに今後の取組として、市内 EC 事業者と連携して多くの消費者が参加いただけるような魅力ある事業内容を企画開催とあるが、具体的にどんな連携をする予定なのか。

【佐藤課長】

- ・上越特産市場という EC サイトの運営会社に協力していただき、顧客にメールをお送りして、手の挙がった方と、市農家の方のほか、農産加工品やお酒を取り扱っている方とを結んでオンライン交流会を実施した。
- ・今年度は、県内の 2 つの EC サイトと、首都圏の EC サイトにもお話ししながら、同じような形でオンライン交流会を実施したいと考えている。

【内山会長】

- ・他に質問が無いようなので、続いて「農業」の分野について、事務局から説明を願いたい。

【栗和田課長】

- ・資料により説明。

【内山会長】

- ・今ほど、資料 17 ページから 30 ページまでの「農業」の分野について、事務局から説明を受けた。「農業」の分野に関してのご質問があればお願いしたい。

【白土委員】

- ・30 ページにある、5 割低減の栽培が減ってきている理由は何か。

【栗和田課長】

- ・価格的な部分が要因ではないかと考えている。もう少し有利販売できればよい。
- ・また、環境保全型農業の取組に結び付けられれば、環境直払いの制度も活用できるのだが、他の慣行栽培とはやり方が違ってくるので、収入を加味した中で判断されている農家さんが多いのではないかと考えている。
- ・上越市は環境保全型農業に取り組む方が多い地域であり、県内でも、これまで一番多いぐらいの地域であったので、今後、農家の意向もお聞きしながら、改めて環境にあっ

た農業の取り組みについて検討していく必要があると考えている。

【内山会長】

- ・他に質問が無いようなので、続いて「農村」の分野について、事務局から説明を願いたい。

【佐藤課長】

- ・資料により説明。

【高嶋課長】

- ・資料により説明。

【内山会長】

- ・今ほど、資料 31 ページから 47 ページまでの「農村」の分野について、事務局から説明を受けた。「農村」の分野に関してのご質問があればお願いしたい。

【藤沢委員】

- ・イノシンが出ている集落はどのあたりか。また、人家の近くまで出ているのか。

【佐藤課長】

- ・特定の集落ではなく、市内全域的に出ており、人家の近くにも出ている。
- ・年間 500 から 800 頭位捕獲されている。

【藤沢委員】

- ・ジビエは自家消費が多いという説明だったが、皮は使われないのか。

【佐藤課長】

- ・イノシンの皮が使われているという話はないが、クマなどの皮が使われることはあるようだ。

【内山会長】

- ・他に質問が無いようなので、議事の(1)、(2)については終了とさせていただく。
- ・議事の「(3) その他」について、事務局から説明を願いたい。

【栗和田課長】

- ・今ほどアクションプランの中間評価の報告をさせていただいたので、今年度後期、あるいは来年度のアクションプランに向けて、委員の皆さんからご意見、ご提案をいただきたい。

【脇島委員】

- ・これまでの上越市における米をはじめとする農産物のブランド化や地産地消の推進など、各種取組に尽力され、食味ランキングでは平成 25 年から連続で最高評価の特 A を

受けるなど数々の実績を上げられておられることに、関係する皆様に多大な感謝と深い敬意を表す。

- ・上越市食料・農業・農村基本計画にも謳われているように、私たちは先人が築き、守り抜いてきた伝統と技術に裏付けられた、上越市の農業と農村を次世代へ継承していかなければならないと、私もまさにその通りであると思っている。それが委員に応募させていただいた理由である。
- ・しかしながら、市民として心配かつ不安であることが2点ある。
- ・1点目が農地山林、商業地などの我が国国土が中国などの外国に買われ続けていること。農林水産省の発表によると、平成18年から令和4年の間の外国資本による農地や森林取得の調査、取得の調査結果は累計で、9,466haに及ぶ。これは上越市の農地1万6,900ヘクタールの半分以上56%、東京ドーム約2,150個分に相当する。
- ・また、農林水産省や国土庁の官僚として長年国土保全に携わってこられた姫路大学特任教授をされている方によると、政府の公表値でカウントされていない事案が山ほどある。それらは日本人や日本法人がダミー的に登記名義人になったケースや、未届けのケースであり、日本、全国で、農地や山林など、国土買収の動きは、水面下のものを含めると、やむことなく続いていると述べられている。正確な数字すら、実態すらわからないということである。
- ・日本の不動産を所有することの法的な強い権限を考えると、農地や山林等の所有権を外国に渡してしまうことに大変な不安を感じている。ここ上越市でも、農業収入では生活できないなどの理由で、一反あたり30万円から70万円という軽自動車の中古車も買えないような、二束三文の金額で農地を手放しているという声を耳にする。
- ・農地等を先に日本人や日本法人が購入し、のちに外国資本に振り替わるというステルスが多くなっている今、私たちがここで対策をとらなくては、日本の土地そのものがなくなってしまうという不安を抱いている。
- ・外国資本が日本の農地や山林等を買占めていることに、何らかの対策をとられているのか、また将来に向けて対策はどのようにお考えなのか、教えていただきたい。
- ・もう1点が農地や国土保全の関係であり、山の斜面などを覆い尽くすメガソーラー問題である。メガソーラーは、政府等の補助などで一時的に収入が得られても、心の問題も含めて、失うものの方がはるかに大きいのではないかとと思っている。
- ・山々の木々を切り倒し山肌をむき出しにし、美しい景観を損ない、地すべり等の環境破壊まで引き起こしかねないこのメガソーラー。エネルギーの確保はもちろん重要で

あるが、雪が降り、冬期間が長く、太平洋側と比較して日照時間も短い、この日本海側で発電効率が必ずしも良いとは言えないものを選択する必要はあるのか、メリットデメリットを市民みんなでよく考えて対処していくことを切に望んでいる。

- ・この上越を守り、よりよい環境とすばらしい農山村の風景を子孫に残してあげることが、今を生きる私たちの役目であると思っている。

【空部長】

- ・一つ目の外国資本の関係でいうと、まずは、法律で、株式会社が農地を取得することができるかどうかという構造特区のような特例みたいなものを広げるか広げないかという議論が、今年度あったが、おっしゃる通り、大きな企業が農地を取得すると、外国の資本が入ってきたりすることを、すごく心配される声があったので、結論としては、自治体が一度所有した上で、大手企業に譲渡するという形をとることで、直接大規模な企業が農地を取得することはできないという形にはなっていますので、大きな仕組みとしては、そういうことがないように今、国の制度としてはなっている。あとは、おっしゃる通り小さな部分や見えない部分というものがどのくらいあるのかということまでは把握はできていない。
- ・もちろん市としても、将来もこの地域で農業ができる状態で継承していくことが大事だと思っているので、ご心配の点については、行政も気をつけて対応していきたいと思う。
- ・もう一つはメガソーラーの関係で、こちらも再生可能エネルギーの普及は進めていくべきだという中で、農地にメガソーラーをという話もアイデアとしてはあるが、やはり、特に中山間地域など、山地でやっていくと雨が降ったときに崩れやすくなるという課題、問題というのは、全国各地で起きているので、注意しなければいけない。おっしゃる通り当市は雪があるので、山に土地があるから付けようと思っても、年間の半分は雪対策をしないと発電できないということで、適地かということ、なかなか適地ではないということになる。その辺りは、もし行政として適地がないかと聞かれた時には、ちゃんと留意点を伝えておく必要があると思っている。メガソーラーの開発がこの地域で進むというのはなかなかそういった面でも難しい部分があると思っているが、乱開発にならないように、問題意識は共有して取り組んでいきたいと思っている。

【脇島委員】

- ・農地取得の関係の農業特区は、将来的にありえるのか。

【空部長】

- ・現時点で直ちにといいことはないと考えているが、将来、例えば10年後とかを見据えたときに、誰もその農地を担うことができないような状況が、これから起こりうるかもしれない。農業者がそれほど増えていかない、もしくは高齢化して減っていくような状況で、今頑張っている方々のところで農地を集約するとか新しい方がするとかということをやった上でもなお、誰も農地で作業することができないといったときには、誰かに農業をしていただくという必要が出てくると思う。そこはまだ見えていないような状況であるが、その時には、検討の一つの選択肢としては上がってくるとは思っており、そういう将来のことも考えながら、やっていきたいと思う。

【内山会長】

- ・少しだけ補足させていただくと、外資規制に関しては、9月から農地法の施行規則が変わって、そういった農地を取得する場合には報告しなければいけないという報告義務ができる。今までよりは、より実態把握はしやすくなる。
- ・実はアメリカの農地の外資規制が同じような報告義務を課していて、その規制を参考にして、日本も外資規制に一步踏み出したと言えると思う。

【藤沢委員】

- ・資料の9ページに直売所が7つあるとなっているが、直売所を道の駅にするという考えはないか。

【佐藤課長】

- ・道の駅には、行政が設置、運営する、もしくは行政が設置して、第3セクター等に運営してもらうという方式がある。上越市には今、うみてらす名立、雪だるま物産館、それからよしかわ杜氏の郷の3つの道の駅があるが、それぞれが上越市の直売所になっており、資料にある7つの直売所の中にも入っている
- ・今後、全ての直売所を道の駅にするのは難しいと考えている。

【平井委員】

- ・私どもは、板倉エリアで235ヘクタールの農地を預かって、土地利用型農業を行っている。今後も何とか大事な農地を引き継いで可能な限り持続的にやっていきたいと思っている。
- ・27ページの2番の耕畜連携について、上越地域畜産クラスター協議会というものを立ち上げて、いろいろと協議されているということで、ここでの成果に大きな期待を持っている。
- ・全体の農業施策の中において、耕畜連携というものの位置付けを教えていただきました

い。例えばおいしいお米を作りましょうとか、生産基盤としての農地を作りやすくしましょうとか、いろいろな切り口、文脈で出てくると思うが、この耕畜連携とは、どちら側なのか。単に畜産経営をサポートするという位置付けなのか、はたまた私どものような水稻を中心とした土地利用型の大規模経営をしている人間が、しっかりと経営を回していくための作物選択の一つとしての位置付けがあるのか。

- ・食料安全保障を考えると、お肉を高く売るということももちろんそうだが、使っている飼料はほとんどが海外に依存して、値上がりに直面している中において、国内で可能な限り飼料を作っていくというのも、広義で十分な食料安全保障の文脈にも入ってくる話であるし、例えば輸入している飼料を、国内、県内で作るとなると、飼料の移動距離が短くなるため、CO2削減といった文脈にも入ってくると思う。
- ・ましてや耕畜連携で有機物を循環するということになると、無機肥料からの有機物の活用ということでも、肥料マイレージということにもなるというように、いろんな文脈があると思う。
- ・先ほど環境保全型農業という、これはまた別の違った意味から出てきた言葉遣いなのかもしれないが、例えば必ずしもその50%という削減のバーに関わらず、できるだけ域内で有機物を循環的に使うとか、そういったことというのはある種環境保全、環境持続への取組ということだと思う。
- ・私たちとしては規模がどんどん大きくなって、その中でしっかりと持続的にやっていこうとしたときに、日本の食料事情や、環境保全、環境維持というところまで視野を広げると、非常に可能性のある取組だなと思っているので、クラスター協議会で目標に置かれているものが実現することが非常に期待される場所であるが、ちょっと大きな視点で、中長期的にどういった文脈でどういったところを目指してどういった支援の可能性があるのか教えていただきたい。

【空部長】

- ・市の食料・農業・農村基本条例に持続可能な農業の実現に向けた文言が入っており、この条例の1つの特徴だと思う。
- ・耕畜連携を、何のために取り組むのかということについては、持続可能性の高い農業、循環型の農業をやっていくための一つの方法だと考えている。
- ・一方で、それをどこまでやっていけるのかということになると、畜産農家が減ってきているというような状況があり、耕畜連携もやっぱり畜産農家の規模感との関係があるとは思う。今市内で牛を中心に700頭位が飼われているが、その中で循環で

きる量というのも限られるので、そういった規模感を意識しながらも、身近で提供できる餌だったり、肥料になるようなものというのは、これだけ肥料が高くなったり、飼料が高くなってきている中ではしっかり取り組まなければならない。まだそれが十分できていない部分もあるので、この機会に進めたいと考えている。

【平井委員】

- ・畜産経営は、上越ではそれほど多くなく、県内で見ると北の方が多いという状況だが、例えば、持続的かつ循環的な農業というテーマに沿って、必ずしも上越市内にとどまることなく、やっていくような可能性、考えはないか。

【栗和田課長】

- ・市内の畜産農家は今 20 数戸ということで非常に限られている。県北の方が非常に盛んだという状況も承知している。
- ・生産調整の中でも、まず域内の循環を目指すのが、実需との結びつきがあれば、外に向けていくということは当然検討していかなければならないと思っているので、まずこのクラスター計画では、畜産農家と耕種農家との連携の中での域内循環をまずしっかりとやった上で、さらにWCS等の作付けが多くなれば、それをまた市外等に出していくというところも当然考えていかなければならないと思っている。
- ・1点補足をさせていただくと、市外へのWCSの販売は当然実績としてはあるが、先ほどまさに平井委員がおっしゃった通り、輸送コストなどを考えていったときに、近くのWCSと遠くのWCSでは、競争力の観点で少し不利になるところもあるが、全国的な飼料の需要などについて確認しながら、そこに需要があるのであれば選択肢としては当然あると考えている。

【内山会長】

- ・今最初に平井委員のおっしゃったことはまさに我々が大学の授業で、耕畜連携はこんなに素晴らしいと教えていることであるが、国が今重視しているのはおそらく畜産農家だと思う。やはり食料安全保障の問題、それから持続的農業、特にCO2をいかに減らすかということを行った時に、どうしても畜産農家に偏りがちだと思う。ただ、上越市という地域の状況を考えた場合には、耕畜連携という側面はおそらく国が思っているよりは、耕種がより重視されるべきなのかなと思う。

【鳴谷委員】

- ・34 ページの将来ビジョンについて、この作成のためのワークショップに一度参加したことがあるが、自分以外は全員男性で、割と年配の方が多かった。

- ・ワークショップの参加者はどのように選定しているのか聞きたい。おそらく地域の役職のある方を呼ばれたのではないかと思う。
- ・私は、男性の中でも好きな事を話せるが、仮にその場に女性を参加させたとして、おそらく男性を前にしたら、自分の意見があったとしても言えない方もいるのではないかと思う。
- ・その中で作られていく将来ビジョンの中に、その地域の半分が女性だしたら、地域の半分の意見が反映されないのではないかと思った。ワークショップを開催するにあたって、どのようにしたら本当に地域の声、声なき人の声を拾い集めて、地域ビジョンというものに組み込んでいくことができるかという点について少しお聞きしたい。

【佐藤課長】

- ・私も将来ビジョンの2年目のワークショップから出させていただいた。地域によって女性の人数は違うと思うが、多くは、例えば、農区長や町内会長さんだったり、中山間地域等直接支払い制度の集落協定等の代表者さんだったり、土地改良区、それから、直売所等がある場合は、そういったところの団体の代表の方、さらに関係機関の方が集まっているという形だった。
- ・関係機関の中でも、農業は女性が少ないというのは私も約30年ぐらい前から農業に関わってきて、農業の場に女性が少ないなというのは感じているが、地域のワークショップの中でも、やっぱり女性の人数が1割行くかどうかであったと思う。
- ・そういう構成になった理由としては、今回のワークショップでは、代表者の方を集めて、意見をもらった上で合意形成をしてというステップだったからではないかと思っている。
- ・そういった中で、女性の皆さんの意見をどうやったら反映することができるのかというのは、いい課題であり、私も地域の中では出れば言う方であるが、言えない人がたくさんいるというのもわかるので、どうやったら女性の声を反映できるのかご意見いただければと思う。

【空部長】

- ・補足すると、最初にメンバーを集めるときは、男性と女性を入れて、年齢も上の人だけじゃなく若い人も入れましょうということで各地域にお願いしたが、結果はなかなかそうならなかったということがあった。また、ワークショップをする時には、県の方からいろいろアドバイスをいただきながら、話をするときには相手の発言を否定しないとか、話をしやすいように条件をつけて始めるなど、なるべく皆さんが発言

しやすいような環境づくりを心がけたところではあるが、すぐにうまくいったわけではなく、ある程度積み重ねていく必要があると思っている。

【高橋委員】

- ・最近いろいろな場でそういう話が出る中で、例えば土地改良では水利権や集落の決め事があるんで、大体、昔からお年寄りが、がんとして意見を変えないというのが多いと思う。
- ・我々は人の土地を預かっていて、田んぼを作っていればいいという話ではなく、そこには農道や水利などの維持管理を地域として将来どうしていくかという問題が出てくる。ある人と話した時に、10年後 20年後、この田んぼを川上の人が作ることになったら、水利権とかそういう問題ではないでしょうという発言もあったが、要は、誰が出てこようが、10年後 20年後にもどうしたら作り続けられるかということ、女性の声も含めて、そういう観点で話し合いをしていかなければならないと思う。
- ・いろいろな役を務める事があるが、お年寄りの方が、今の自分の現状に問題がなければいいやという発言しかされない場合には、15年後 20年後に地域に住んでいる方が、どうしたら農業を維持できるのかという話をするようにしている。
- ・ただ儲かっていればいいという話ではなくて、田んぼとかそういうのは川とか、水、道路とか、本当に今年みたいな渇水になると、水が共同のものだというのは非常に分かってくると思うのでそういう観点で話し合いをしていていただきたいと思う。

【空部長】

- ・ちょうど法改正の関係もあって農地利用の地域計画というものを来年度にかけて、市が作っているが、まさに10年後、誰がこの農地を利用するのかといったところを話し合う、そういう場を我々も作っていくことになるので、10年後 20年後を意識して発言するとか、参加者を集めるとかといったところは本当に大事だなと思っており、参考にさせていただく。

【野口委員】

- ・上越の大部分を占める水田の条件となる、水の関係で少し説明したいと思う。
- ・今の私どもの水は、笹ヶ峰ダム、そして野尻湖から水をいただいている。特に笹ヶ峰ダムは標高1,220mの高いところから水を供給しているため、夏の一番暑いときでも水温は20度である。そして東北電力のパイプラインを通して発電しながら、板倉の川上というところで開渠に流すが、その水温が25度となる。基本的にはその25度の水が農地にかんがいされているということである。

- ・これは相当水温が低いと思っており、水温が低いということはやはりでんぷんの質が変わってきて、おいしい米ができるのではと考えている。農協さんも、やはり冷たい水をかけておいしい米を作っているということをPRしていただければと思っている。
- ・また、平成18年、19年とヒートアイランド現象の調査を実施したが、その時は田園地帯等と、高田のまち、都市部との温度比較をしたら、平均して2度、水田の方が低いという結果も出ているので、やはり冷たい水を利用している結果ではないかと思っている。今は、当時から比べれば条件が変わってきていると思うので、できれば来年、再来年あたりにヒートアイランド現象を、ぜひもう1回、北陸研究センターにお願いしながら、調査していただきたいと考えている。

【小関委員】

- ・今提案いただいたように、冷たい水を使っているというところをPRしながら、農家所得の向上につながるよう販売努力をして参りたいと思っている。

【空部長】

- ・本当にこれだけ暑い日が続くと、それをいかに快適にするかということに水田が貢献するのであれば、そういったこともPRしていくことは大事なのではないかと思う。また大分時間が経って、気候の方も厳しくなっているということもあるので、そこはまた新しくやってみるということも含めて検討させていただきたいと思う。

【内山会長】

- ・まだまだ意見はあると思うが、時間となったので、以上で、本日の議題は全て終了させていただく。それでは、進行を事務局にお返しする。

(6) その他

【伊藤副課長】

- ・委員の皆様から情報提供等あればお願いしたい。
(なし)

(7) 閉会

- ・長時間にわたり、積極的なご発言と貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。
- ・以上で「令和5年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会」を終了する。次回の

審議会は来年3月頃を予定している。日程等が決まり次第、ご連絡させていただく。

9 問合せ先

農林水産部農政課農業総務係 TEL：025-526-5111（内線 2104）

E-mail：nousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。